

令和7年度第5回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和7年8月8日(金) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時45分

(2) 場所 福岡市役所 15階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

城戸 武稔	高木 智代	宗 義治	高田 茂美	下司 弘
川嶋 仁	安河内 弘実	角 徹	笠 康雄	牛尾 憲一
中村 美佐子	袈裟丸 宏二	久保田 喜一	吉積 政明	

以上 14 名

(2) 欠席委員

久保 篤美 甲斐 諭 馬男木 節 奥村 幸一

以上 4 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

牛尾 憲一 中村 美佐子

6 書記氏名

川口 昌子 古田 容子

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 雅秀	長 泰壽	川添 雅秀	曾根寄 裕	城戸 憲一
中村 和久	坂口 泰三	角 一三	福島 洋一	新原 元茂
西嶋 慎二	菰田 茂孝	三笥 義則	高宮 秀之	山下 昌昭
薦田 文昭	石田 忠則	大神 伸雄	大神 常夫	三苦 一美
富田 一夫	西 康晴			

9 事務局出席

前野 正和	立田 玲子	志藤 伸一	田島 千加	川口 昌子
古田 容子	中村 さおり	桑野 綾子		

議	長	それでは、ただいまより、令和7年度第5回 福岡市農業委員会総会を開会いたします。 農業委員18名中14名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。 本日の議事は、議案が16件、報告事項が7件となっております。 議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「牛尾憲一委員」と「中村美佐子委員」を指名します。 案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について
議	長	議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	(議案第1号から第3号について、資料により説明)
西部出張所	長	(議案第4号から第6号について、資料により説明)
議	長	ただいま、事務局より説明がありました議案第1号から第6号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第1号及び第2号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		8月2日に、同地区の推進委員及び譲受人と一緒に現地確認を行いました。 議案第1号・第2号共に農業振興地域内のほ場であり、特に問題はありません。 同地区では、年度初めに地域清掃活動を行っており、JA及び農事組合等を中心に、田周辺の清掃活動を行っています。水利関係などの周辺地域との調和があるので、地元と顔見知りになるためにも、譲受人には清掃活動に参加するように伝えており、了承してもらっています。 議案第1号・第2号共に問題ないと思います。
議	長	議案第3号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		8月2日に、同地区推進委員と一緒に現地を調査しました。 この農地は、以前から水稻を耕作していました。

		譲受人も農業者であり、問題ないと思います。
議 長		議案第 4 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員		8 月 1 日に、現地を確認しました。よく知っているは場です。 譲受人は農作業を熱心に行い、水路の草刈りや地元の出方も、率先して行っています。 問題ないと思います。
議 長		議案第 5 号及び第 6 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員		8 月 2 日に、現地を確認しました。 議案第 5 号は、譲渡人が病気となり 3 ～ 4 年ほど荒れていました。 新たな耕作者ができることは、問題ないと思います。 議案第 6 号は、現地を確認したところ、現在は草が生えていました。今後トラクターで耕起するとのことであり、問題ないと思います。
議 長		事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議 長		それでは、一括して採決を行います。 議案第 1 号から第 6 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議 長		全員賛成ですので、議案第 1 号から第 6 号は原案どおり可決しました。
議題第 2 号		
「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請」について		
議 長		次に、議題第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西 部 出 張 所 長		(議案第 7 号について、資料により説明)

議	長	ただいま、事務局より説明がありました議案第 7 号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第 7 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員		8 月 4 日に、地元の農事組合長と同地区の推進委員と一緒に現地確認をしました。 周辺の水路、農地に与える影響はないと考えています。
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第 7 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第 7 号は原案どおり可決しました。
議題第 3 号 「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について		
議	長	次に、議題第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西 部 出 張 所 長		(議案第 8 号から第 1 2 号について、資料により説明) (議案第 1 1 号については取下げを説明)
議	長	ただいま、事務局より説明がありました議案第 1 1 号を除く議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第 8 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員		8 月 4 日に、同地区の推進委員と地元の農事組合長と一緒に現地を確認しました。 この農地は 5 月総会において、転用の審議を行いましたが、転用目的に対し転用面積の中で第 1 種農地が多くを占めるため、不許可相当であると議決を行っていました。

議 長	今回は、前回申請した農地のうち、第3種農地のみ転用申請を行っており、周辺の農地等に与える影響もないと考えられ、特に問題ないと思います。
推 進 委 員	議案第9号について、担当区域の推進委員お願いします。 7月31日に、現地確認をしました。 申請地は区域指定型制度内にある農地であり、転用は問題ないと思います。 ただし、面積が3,000㎡を超えているため、8月1日に「さいとぴあ」で事前審査会が行われ、近隣推進委員と2名で出席し、協議・審査をしました。 転用すると隣接の農地が残りますが、水利の問題もないと考えられ、問題ないと思います。
議 長	議案第10号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	8月1日に、現地を確認しました。 この場所は、道路の三つ角部分に当たります。近隣には、既に住宅が建築されています。水利も支障がなく、住宅建築は問題ないと思います。
議 長	議案第12号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	8月3日に、現地を確認しました。 区域指定型制度の指定区域内にありますので、問題はないと思います。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議 長	それでは、一括して採決を行います。 議案第8号から第10号及び第12号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第8号から第10号及び第12号は、原案どおり可決しました。

議題第 4 号 「非農地証明の発行」について	
議 長	次に、議題第 4 号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長	(議案第 1 3 号から第 1 5 号について、資料により説明)
西 部 出 張 所 長	(議案第 1 6 号について、資料により説明)
議 長	ただいま、事務局より説明がありました議案第 1 3 号から第 1 6 号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第 1 3 号から第 1 5 号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	議案第 1 3 号は、現在はスライド写真のとおり駐車場になっています。 議案第 1 4 号は、山林化しており農地に復元することはできそうにありません。 議案第 1 5 号は、孟宗竹も生い茂り山林化しています。 議案第 1 3 号から第 1 5 号とも、非農地と考えます。
議 長	議案第 1 6 号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	8 月 4 日に、事務局と一緒に現地確認を行いました。 現状は事務局の説明とスライド写真のとおりであり、非農地は止むを得ないと思います。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問は、ありませんか。 (意見・質問なし)
議 長	それでは、一括して採決を行います。 議案第 1 3 号から第 1 6 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)

議	長	全員賛成ですので、議案第 13 号から第 16 号は原案どおり可決しました。
議	長	次に報告事項につきましては、書面による報告とし、説明は省略していますが、何かご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
案件 2 農政に係る事項 報告第 6 号 「令和 7 年度 福岡市の農地施策に関する意見書」について（中間報告）		
議	長	それでは、案件 2 の「農政に係る事項」に移ります。 報告第 6 号「令和 7 年度 福岡市の農地施策に関する意見書」についてですが、本件は農地利用検討部会の検討事項ですので、部会長よりご説明をお願いします。
部	会 長	ただいま、会長よりお話がありましたとおり、「令和 7 年度 福岡市の農業施策に関する意見書」については、農地利用検討部会で 7 月及び 8 月に検討を行い、意見書案を作成しております。 本日、中間報告を行い、8 月中旬に 3 回目の検討部会を開催し、9 月総会で審議する議案を作成したいと考えております。 なお、「意見書」の内容につきましては、事務局より説明をお願いします。
総 務 係	長	(報告第 6 号について、資料により説明)
議	長	ただいま事務局から説明のありました意見書案について、皆さんからご意見を伺い、意見書案に反映したいと思います。 ご意見・ご質問は、ありませんか。
農 業 委 員		(利用権設定の円滑化について) 中間管理機構が入ると日数的に事務手続きが遅くなるのではないですか。 現状の相対のままで利用権設定するようにはできないのでしょうか。 (農道の整備などの基盤整備等に係る予算の充実について) ため池の管理は、私のところも農事組合で行っていますが、高齢化で草刈りなどができなくなってきました。予算の充実ではなく、市で管理してもらう方がいいと思います。

農地利用推進長	中間管理事業の件については、仰るとおり作業時間が一月ほど増えています。基盤法の改正により、福岡市だけではなく全国的に中間管理事業に一本化されましたので、致し方ない状況ではあります。
事務局 長	頂いたご意見をどのように意見書に反映していくか、検討部会の中で議論して検討していきたいと考えております。
農 業 委 員	国が決めているからではなく、そういう要望を上にあげて欲しいと思います。ため池とか井堰は、完全に市の管理になっているのではないのでしょうか。
事務局 長	管理については、私共の方では承知しておりません。
部 会 長	今まで何年かの検討部会の中で、ため池だけでなく井堰も管理できないから市で管理してほしいという意見は確かにあります。この文言をもう少し変更して、将来的には市の方で管理するとかはどうでしょうか。 今までで、ため池を市が直接管理しているという例はありますか。
副 会 長	直接ではありませんが、傾斜が激しいところとか危険なところは、市が徐々に管理するようになってきました。
部 会 長	やはり実際に問題が出ているので、そのことも踏まえて文言に付け加えるというのは、いいのではないのでしょうか。 前向きに検討させていただきます。貴重な意見ありがとうございます。
推 進 委 員	今の関連ですが、農地利用の集積・集約化と言っても、水路や堤の管理の出方に出してくれるのは結局1人で、やはり人手が足りなくなっています。 地元では、水路や堤の土手など一生懸命に管理していますが、機械が入らない農地は人間がやらないといけないので、結局、出方も1人しか出られません。 地元が、とても骨を折っています。農地利用の集積・集約化はとても立派なことのようにですが、地元には不利な面もあるということをもう少し考えてください。
農 業 委 員	井堰などは、大きくするとそれだけ高齢者が管理するには危ないので、その点も考えないといけません。 また、受益者の数とそれに費やす額に対しての市民感情がうまくいくのかという問題もでてきます。 農業委員の女性登用は、市が何人と決めればいいのではないのでしょうか。

議長	わざわざ意見書に書かないといけないのかと思います。 他にご意見ありませんか。 (意見・質問なし) 報告第7号 「福岡市農業委員・農地利用最適化推進委員の募集」について
議長	次に、報告第7号「福岡市農業委員・農地利用最適化推進委員の募集」について、事務局より説明をお願いします。
総務係長	(報告第7号について、資料により説明)
議長	事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
推進委員	女性の委員については、何年も前から少ないのでどうにかしなければならぬと話が出ていましたが、どんどん少なくなってきた、女性はもういらぬのかと思うほど何も言われなくなりました。来年からの女性委員のことは、どのように考えているのですか。 募集する人数を決めればいいのかではないでしょうか。
総務係長	これまで女性登用についてのご意見は伺っており、農林水産局とも情報を共有し、次期農業委員募集に向けて連携しながら進めております。
部会長	女性農業委員が少なくなった一因としては、まず推薦母体がないということです。アグリメイトは高齢化が進んでいます。女性には荷が重いとか大ごとのように思ってもらっている方がいて、推薦団体がないばかりに女性が浮かび上がってこないことが一番問題ではないかと思っています。 福岡市は初め女性農業委員が4人だったので、他の市町村で女性を増やすきっかけとなっていました。女性の推薦団体がなく困っているので、農業委員会事務局、農林水産局と農協が協力し、また皆さんの中で周囲に適任な方がいらっしゃったら是非応募するよう、皆さんご協力をお願いします。
農業委員	委員として、女性がこれだけ必要だという方針を市長が出せばいいのではないのでしょうか。
農業委員	なかなか女性は応募する機会がないので、女性委員が減ったのだと思います。ですので、最初から福岡市の方で何人と決めてもらって、応募が足りな

議	かった時は、私たちも協力するので探すのを手伝ってもらいたいと思います。女性の私は、このような場に出されて、とても勉強になって良かったと思っていますが、自分から応募する気はありませんでした。
議	女性委員の選出については、色々ご意見が出ました。農業委員会事務局だけではなかなか解決できませんので、意見を踏まえ、農林水産局に要請していきたいと思います。 その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。 それでは、これで令和7年度第5回福岡市農業委員会総会を閉会します。 なお、次回の総会は、令和7年9月9日金曜日14時30分から福岡市役所15階講堂での開催を予定しております。